

## 令和8年度サンタバーバラ市派遣事業実施要項

### 1. 目 的

鳥羽市の姉妹都市である米国カリフォルニア州サンタバーバラ市に「民間大使」として市内在住の中学生・高校生（1年生）を派遣し、交流事業を通して国際感覚を身に付け、若い世代相互の理解と友情を深め国際的視野を広める。

また実体験により、日本の歴史・伝統・文化等を理解尊重する日本人としての自覚を高め、国際関係や多文化に対して理解を示すだけでなく、国際社会の一員としての自己を確立し、未来を担う人づくりを図ることを目的とする。

2. 主 催 鳥羽市国際交流協会

3. 共 催 鳥 羽 市

4. 派 遣 先 米国 カリフォルニア州 サンタバーバラ市（姉妹都市）

5. 派遣人員 中学生、高校1年生男女各2名

6. 募集人員 中学1～3年生、高校1年生 男子2名

7. 派遣期間 令和8年7月30日（木）～令和8年8月8日（土）

8. 滞在方法 サンタバーバラ市内の家庭にホームステイします。

### 9. 応募資格

- (1)鳥羽市在住の中学1～3年生、高校1年生の生徒（男子2名）
- (2)心身共に健康で、仲間と活動することが好きで、明るく行動し、協調性に富み、海外生活に耐えうる者
- (3)主催者の目的に賛同し、国際交流について積極的な研修意欲を持ち、派遣終了後は諸活動に参加、協力できる者
- (4)主催者の計画に従い、規律ある団体行動がとれる者
- (5)各学校の「学校のきまり」等を常に遵守して行動している者
- (6)保護者の承諾を受けている者
- (7)海外派遣の体験記を提出（広報とば、ホームページに掲載）
- (8)サンタバーバラ市中学生のホストファミリーとして、本年度にホームステイを受け入れることを承諾できる世帯。（令和8年8月9日（日）～8月17日（月））
- (9)あらかじめ計画された事前事後研修会に出席可能な者。保護者もこれに準ずる。

10. 参加負担金 100,000円程度

※このほか、諸費用（パスポート・ESTA・海外旅行保険料）等は個人負担とする。

今年度は、円安等の関係でサンタバーバラ市から鳥羽市の交換学生に援助が提供されます。

11. 提出書類 申込書（中学生は所属学校、高校生はホームページ又は鳥羽市役所市民課内にあります。）

作文（400字詰め原稿用紙2枚）

- ・作文テーマは、この事業に申し込んだ理由や参加出来たらどうしたいかなどを書いてください。

12. 応募締切 令和8年5月29日（金）17：15

13. 申込・問合せ先

申込書を整え、中学生は本人の所属する学校、高校生は鳥羽市役所市民課へ提出。

問合せ先 TEL 25-1126

14. 選定及び選定結果通知

主催者で選定委員会を設置して面接を行い選定する。

(1)選定：面接による

面接日：締切後、速やかに応募者へ連絡する。

(2)選定結果は、直接本人に通知する。

15. 研修等の義務

(1)派遣候補生として決定された者は、別に定めた事前・事後研修会等に必ず出席すること。

(2)派遣終了後、体験記を提出すること。

16. 派遣生の取消・助成金の返還

(1)事前研修中、派遣中、派遣後、少なくとも中学校、高校在学中に派遣生として不適格と認められた者。

(2)(1)に該当した者は、助成金の全額を返還しなければならない。

17. 派遣終了後の活動

鳥羽市国際交流協会の交流事業等に積極的に参加・協力すること。

18. 傷害等の補償

旅行主管者の定めた旅行契約に基づく。

19. 備考

世界情勢の変化により事業を中止する場合がある。